

全国ネット通信

2015 秋号 Vol.20
平成27年10月1日発行

日本の対策を進める2つの力 「パリ合意と自治体の積極策」

朝日新聞編集委員 竹内 敬二



「合意できるのだろうか?」「どんな内容になるのだろうか?」

世界中がパリで開かれる気候変動枠組み条約締約国会議(COP21)に期待している。しかし、日本の足元を見ると、のんきに「模様ながめ」をしている余裕はない。

パリでめざす合意は、2020年以降の国際的な温暖化対策の枠組みだ。合意、成立すれば、COP3の京都議定書の採択以来、最大の成果だ。だが、京都議定書とは異なるものになる。各国は削減の義務量を持つのではなく、各国が削減目標(約束草案)を持ち寄る方式だ。自分で「これならできる」と思う内容なので、多くの国が参加しやすい。二大排出国の中米国、中国も参加する意向だ。

合意できれば大歓迎だが、どんな「できばえ」になるかが心配だ。ひとつの焦点は「2度」だろう。近年、COPなどでは「産業革命以降の気温上昇を2度未満に抑えよう」と議論してきた。しかし、各国の約束草案を守るだけでは「2度未満」には全く足りない。

「2度」に必要な削減にどこまで近づくか、そして「2度」をどの程度強く位置づけるか。「パリ合意」を評価する指標になる。

さて、日本のことを考えよう。約束草案による日本の削減目標は「2030年に13年比で26%削減」だ。日本政府は、多くの原発の再稼働や森林吸収のフル活用で何とか達成しようとしている。

達成は大事だが、あっちから○%、こっちから△%減らして帳尻をあわす「やりくり削減」は京都議定書時代には通用しても、パリ合意以降は全く違う視点が求められる。

それは「2050年にどうつなぐか」ということだ。本当に温暖化にブレーキをかけるには「50年に世界で半減」規模の削減が必要だ。これに積極参加する意欲を見せるものとして、日本政府も「先進国は50年に80%削減」を主張してきた。

これには温暖化対策を軸にした政策で、経済成長と削

減が両立する社会をつくる必要がある。「30年に26%削減」は通過点にすぎない。

京都議定書ができたあと日本はどう変わったのだろう。ハイブリッド車などの車の燃費改善、電化製品の省エネなど製品や単体の技術は進んだ。しかし、本格的な環境税・排出量取引といった経済的手法を使った大きな削減の仕組みは導入してこなかった。

最近では、石炭火力の建設設計画が相次ぎ、増え始めた自然エネに急ブレーキをかけるなど政策にも疑問が多い。

日本政府の温暖化政策を変えなければならない。その力として自治体や市民の力に期待したい。

都道府県や大きな市はそれぞれ削減計画をつくることになっている。これまででは国がやることを見て計画をつくることが多かった。日本政府が京都議定書の第2約束期間から離脱して「空白期間」になったとき、自治体の計画づくりも「国の様子見」で停滞してしまった。地域に根ざした自主性のある計画が欲しい。

世界の動向を知るには、例えば気候変動枠組み条約の事務局などが運営する「NAZCA気候行動ポータル」の情報が役に立つ。4千近い地域、都市、企業の対策が紹介されている。どこでも各地の具体的な行動が国の政策を支えていることがわかる。

米国では「30年に90年比40%の排出削減」(カリフォルニア州)など州の政策は驚くほど積極的だ。日本でも福島県ではすでにエネルギーの4分の1が自然エネ由来だという。東京都では排出量取引を組み込んだ事業所の二酸化炭素削減が順調に進んでいる。

日本の公害克服で地域・自治体が国を動かした歴史を思い出そう。温暖化ではパリ合意という国際社会の潮流、自治体の積極策という外と中の二つのエンジンで日本を変えたい。

CO₂削減に向けた今後の取り組み方針について

今年の12月に開催されるCOP21(気候変動枠組条約第21回締約国会議)のパリ合意に向けて、日本国における約束草案が7月に提出されました。2020年以降の温室効果ガス削減に向けた日本国の大綱は、2030年度に2013年度比に対して26%の削減目標(エネルギー起源二酸化炭素の排出量については約25%削減)が掲げられました(表1参照)。

表1に示されるように、家庭部門に対する削減目標率が約40%と他の部門に比べ高く設定されています。他の部門(産業部門、運輸部門)では、削減対策が進み1995年以降から削減傾向を示す中で、家庭部門では逆に増加傾向を示し、削減対策の推進が遅れている状況となっています(図1参照)。そのため、家庭部門における大幅な削減が要求される状況となっています。

家庭部門における省エネルギー政策として、HEMSなどのエネルギー管理システム、家庭用燃料電池・リチウム蓄電池などの高効率機器、住宅への高性能建材の導入支援、税制面では住宅リフォーム減税などが実施されています。また、国民運動(Fun to Share、COOL CHOICE)による排出量削減に向けた取り組みの普及活動により、低炭素型製品・サービスなどの賢い選択(エコカー、エコ住宅、エコ家電など)、低炭素型アクションの選択(エコドライブ、クールビズなど)を呼びかけています。

全国センター、地域センターの役割として、国策および自治体の施策を通じて、国民に対してCO₂削減に取り組む意義を伝え、将来の子孫のために住みやすい環境を引き渡すための中間支援組織としての使命を果たすことが重要です。

表1 エネルギー起源二酸化炭素の各部門の排出量の目安(単位:百万t-CO₂)

	2013年度	2030年度 排出量の目安	削減率
エネルギー起源 CO ₂	1,235	927	24.9%
産業部門	429	401	6.5%
業務その他の部門	279	168	39.8%
家庭部門	201	122	39.3%
運輸部門	225	163	27.6%
エネルギー転換部門	101	73	27.7%

(出典)環境省 日本の約束草案(平成27年7月17日)

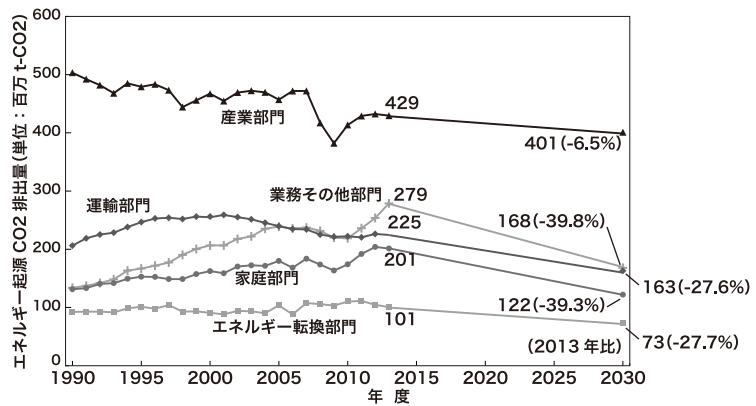


図1 部門別のエネルギー起源CO₂排出量の推移(電熱配分後)

(出典)現状: 環境省 温室効果ガス排出量・吸収量データベースより
将来: 環境省 日本の約束草案をもとに作成

地域一丸となって取り組もう! 地域と連携した温暖化対策

家庭部門の温室効果ガスの削減を進めて成果を上げていくためには、普段の生活を見直すような、地域の特性に応じた草の根的な活動を広め実践していくことが重要です。

この地域特性に応じたCO₂排出削減活動を広げる施策として、地域活動支援・連携促進事業(コンソーシアム事業)が、環境省の補助事業として今年度も実施されています。この事業は、全国のそれぞれの地域でCO₂排出削減に取り組んでいるNPO等の活動団体や地球温暖化防止活動推進員、行政、学校、企業等で、活動をより効果的に推進するためのコンソーシアムを、地域センターが中心となって構成し、実情に応じたCO₂排出削減対策の実践を進めるものです。

平成27年度は2回の公募がなされ、52の事業が採択されました。事業内容は、家庭や事務所の節電・省エネの推進、ペレット等の木質バイオマスの活用、廃食油の回収とBDFとしての再利用、エコドライブの普及、省エネルギーな交通手段へのシフト、太陽光発電等の有効活用等、地域の状況に応じた様々な分野の取り組みになっています。今年度は特に、エコドライブやスマートムーブといった交通分野の取り組みが増え、大学や学生と連携して地域コミュニティを対象とする取り組みも、これまでに例の少ない事業ですが、挑戦的に実施されています。

何れの事業も、地域特性を考慮して効果的にCO₂排出削減を実践するための取り組みを工夫されたものです。これらが、地域のコンソーシアムとして、連携し継続的に実践されることで、CO₂排出削減効果の更なる拡大が期待されています。

BDF

川崎まちなか油田コンソーシアム 川崎市センター

魔食油を集めて、BDFを作って、いろいろ使おう!

あなたが使ったてんぷら油を工場で見学します。
バスやトラックを工場に!
商店街や内食のイベント会場で
バイオディーゼル燃料による発電機を使い
(CO₂削減)をアピールできます。

消費 てんぷら油は資源です!
使用済みてんぶら油の回収にご協力ください

回収 てんぶら油を回収しています
あなたの家にある天ぷら油がCO₂削減に貢献します。
使った食用油、余った食用油で、
トラックバスを走らせたり、
走ることができます。

再利用 バイオディーゼル

生産 NPO法人川崎市民石けんプラント
バイオディーゼル燃料製造装置

同様な事例: 岐阜市 C - 岩手県 C - 千葉県 C - 愛媛県 C - 熊本県 C



Climate Change、Citizen、Cross Culture、Carbon offset、そして「しーちゃん」 様々な「C」の絡み合いを創出する:Cプロジェクト

地球環境基金の助成を活用した「市民の温暖化を意識した行動変容を促すための効果的な対象の選定とエンパワーメント・プログラムの開発」事業が3年目を迎えました。正式名称が長いことから、表題のキーワードすべてが関わる事業の特性を表現した「Cプロジェクト」を通称にしています。

近づくCOP21の最大の課題となる削減目標や温暖化対策について、一握りの関係者や活動団体だけが頑張るのではなく、もっと幅広い人々へのアプローチを試みようとするのがCプロジェクトです。

2013年度に効果的な対象を調査研究した結果「食」と「ガーデニング」分野が浮かび上がりました。2014年度には「NPO日本食育インストラクター協会」「日本家庭園芸普及協会」の協力を得、教材ツール「どこでもフリップ」を開発。今年度はいよいよ全国展開に着手。二つの協会と連携を強める中、同協会に所属する全国各地のリーダーに対し、それぞれの既存の活動／事業に「温暖化防止の視点を加えて頂くための研修会を実施しました。

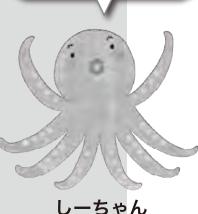
研修会には、各地で教室や団体の代表をされている食育とガーデニングのリーダーが参加し、ご自身の活動に、「温暖化防止について考える」題材を組み入れるプログラム作りに挑戦していただきました。

研修に参加した方々が、現在も各地でプログラムを展開しています。今後は、研修に参加したリーダーの方々と地域センターとの新たなネットワークづくりを進めていく計画です。



学校の家庭科教育では省エネを含めた環境教育に関わる項目が大変多く、温暖化防止活動との親和性が高いという実態を元に、昨年度から京都府センターと京都市教育委員会家庭科主事の先生との連携も始まりました。今年度は、同センターの西澤浩美さんが、小中学校の家庭科担当の先生方を対象とした研修会の講師に招かれ、ワークショップや各種教材の紹介を行いました。この動きを全国に広げるべく全国家庭科教育協会の先生方と検討を始めています。各地の家庭科の先生方から協力依頼が来た際には、地域センターにもご相談させて頂いています。

さらなる展開！



家庭エコ診断制度

第2回資格試験で313名の方が合格！

2年目を迎えた家庭エコ診断制度は、この8月に第2回の資格試験を実施し、新たに313名の方がうちエコ診断士の認定を受けられました。10月1日現在、全国の76団体でうちエコ診断を実施いただいており、今年度は約1万件のうちエコ診断の実施が予定されています。

平成27年度後半の主なイベントとしては、平成28年2月頃に予定している更新研修会があります。この研修会は、平成26年度中に認定を受けられたうちエコ診断士の方を対象に、さらに2年間(平成28-29年度)の認定継続を目的として実施するものです。

認定の継続をご希望される方は、是非ともご参加をお願いいたします。

平成27年度下半期の主なスケジュール

事業	9	10	11	12	1	2	3
①家庭エコ診断制度の運用				実施機関の申請受付			
			◆次年度の診断実施に向けた新規実施機関のための制度説明会				
②補助金の交付 / 補助金事業の実施支援	●	→ 2次公募					
			補助金事業の実施支援				
③資格試験の実施・認定の更新	◆資格試験の合格発表		更新研修会の受講者募集		更新研修会の実施		
			◆	◆	◆	◆	◆



家庭エコ診断制度について詳細は…

家庭エコ診断

検索

第8回3R・低炭素社会検定 受検者、講習会受講者募集中！

3R・低炭素社会検定は、地域や企業そして行政で直面している廃棄物問題と地球温暖化問題を切り口として、その解決に向けて「3R」と「低炭素社会」に関する知識を提供し、持続可能な社会の構築を目指しています。

検定事務センターでは、第8回目となる今年度の検定試験受験者を募集しています。詳細をご確認いただき、奮ってご応募ください。

なお、11月中旬から12月中旬にかけて、試験対策講習会を全国9カ所で開催します。テキストの理解を助け、出題ポイントを解説しますので、ぜひ併せて参加ください。(関東地域は、当法人事務所会議室が講習会場です。)

検定概要

日 時：2016年1月10日(日)
3R部門11:00～13:00 低炭素社会部門14:00～16:00
会 場：全国9カ所(東京、名古屋、金沢、京都、大阪、兵庫、広島、福岡、熊本)
申請期間：2015年10月1日(木)～11月24日(火)予定
問合せ先：3R・低炭素社会検定 検定事務センター
メール：info@3r-teitanso.jp TEL:06-6210-1720 FAX:06-6210-1721



検定の申込方法、講習会などの詳細は[こちら](http://www.3r-teitanso.jp)

[3R・低炭素社会検定](#) [検索](#)

地球温暖化防止フォーラム(仮称) 開催！

COP21開催を受け、最新情報をいち早くお届けするため、地球温暖化防止フォーラム(仮称)を開催します。

現在、開催に向けて準備を進めています。詳細は、決まり次第、全国ネットHP(<http://www.zenkoku-net.org/>)などでお知らせします。

開催概要(予定)

日時：2016年12月22日(火)13:00～16:30
会場：日本教育会館(東京都千代田区)
形式：講演及びパネルディスカッション
内容：COP21パリ合意の最新情報
日本の今後の政策について



編集後記

先般、平成28年度環境省概算要求が公表されました。来年度を「新たな温室効果ガス削減目標を約束したCOP21の1年目として、2030年度の温室効果ガス削減目標を踏まえた取組強化が開始される年」と位置付けています。もとより地球温暖化対策は最重点施策の一つになっています。

目標は2030年度に2013年度比26%削減を目指すもので、特に、業務、家庭部門は約40%削減の高い目標が掲げられています。このため様々な事業を進めることとされていますが、政府は低炭素型の製品等の導入やエコドライブなど低炭素アクションを選択する「COOL CHOICE(賢い選択)」国民運動と地域の地球温暖化防止活動が連携することでこの削減目標の達成を目指すとしています。地球温暖化防止活動推進員の活動、それを支える地域及び全国地球温暖化防止活動推進センターの機能がさらに重要になっていくことは言うまでもありません。

今後とも関係各位のご理解ご協力をよろしくお願い申し上げます。

専務理事 岩田 治郎

エコアナウンサー

櫻田彩子のミニコラム

櫻田 彩子 プロフィール
Sakurada Ayako Profile
宮城県出身のエコアナウンサー。
テレビ朝日「ひるん歩散歩」レポーターほか、「低炭素杯」の司会などを務めています。



娘が産まれて、電気・ガス・水道代が2倍に跳ね上がり、「使用量のお知らせ」を見て何度も疑ったことか。つまり、我が家家のCO2排出量もざっと2倍になっているわけです。恐しや～。これまでシャワーなどで済ませていたのに娘をお風呂に入れるのに毎日お湯を張っているのが原因でしょうか。

全くエコじゃありません。でも娘を毎日お風呂に入れてあげたいし…。

使い方を再考せねば！と思うと同時に、必要な時にCO2を使えなくなる可能性も考えました。温暖化による猛暑や豪雨などの災害が頻発しています。少しでも温暖化防止に繋げるため一人当たりのCO2排出可能量というのも考えなくてはいけない日が来るかもしれません。なるべくそうならないようにはやはり足元からコツコツCO2削減の努力が大事ですね！



初めてのことばかり！



一般社団法人地球温暖化防止全国ネットの
活動をサポートしてください！

年会費:個人会員 1口 5,000円(1口以上) 団体会員 1口 20,000円(1口以上)



編集・発行



一般社団法人 地球温暖化防止全国ネット(JNCCA)

〒101-0054 東京都千代田区神田錦町1-12-3 第一アマイビル4階

TEL : 03-6273-7785 FAX : 03-5280-8100 <http://www.zenkoku-net.org/>

